

東北地区所有者不明土地連携協議会 設立総会
次 第

日時：平成31年1月30日（水）13：30～15：30

場所：仙台合同庁舎B棟 12階大会議室

（進行：東北地方整備局用地部用地調整官）

1. 開 会

2. あいさつ

国土交通省土地・建設産業局長

国土交通省東北地方整備局長

法務省仙台法務局長

3. 協議会設立手続

(1) 協議会設立趣旨の説明 (東北地方整備局用地部長)

(2) 協議会規約案の説明 (東北地方整備局用地部用地企画課長)

(3) 構成員の紹介 (東北地方整備局用地部用地企画課長)

（5分休憩）会場準備

4. 所有者不明土地に関する情報提供

(1) 所有者不明土地法の施行について (国土交通省土地・建設産業局)

(2) 法務局の所有者不明土地への取り組みについて (仙台法務局)

(3) 今後のスケジュールと用地業務における市町村支援について (東北地方整備局用地部)

5. 閉 会

東北地区所有者不明土地連携協議会設立総会 出席者名簿

	部局名	職位	氏名
国土交通本省	国土交通省土地・建設産業局	局長	野村 正史
	国土交通省土地・建設産業局総務課公共用地室	用地調整官	上地 一哉
	国土交通省土地・建設産業局企画課	企画専門官	益本 宇一郎
構成員	国土交通省東北地方整備局	局長	高田 昌行
	法務省仙台法務局	局長	西江 昭博
	青森県県土整備部	次長	金澤 雅人
	岩手県県土整備部	部長	八重樫 弘明
	宮城県土木部	理事兼次長	笛出 陽康
	秋田県建設部	部長	小川 智弘
	山形県県土整備部	県土利用政策課長	嶋貫 修
	福島県県土木部	部長	杉 明彦
	仙台市財政局理財部	部長	加藤 信明
	東北弁護士会連合会	会長	大沢 一實
	東北ブロック司法書士会	会長	車塚 潤
	日本行政書士会連合会東北地方協議会	業務開発委員長	関本 勲
	東北不動産鑑定士協会連合会	会長	小橋 達夫
事務局	日本土地家屋調査士会連合会東北ブロック協議会	会長	菊池 直喜
	日本補償コンサルタント協会東北支部	支部長	安孫子 健一
	国土交通省東北地方整備局用地部	部長	大澤 昭敏
	国土交通省東北地方整備局用地部	用地調整官	佐々木 政明
	国土交通省東北地方整備局用地部	用地企画課長	表 敏晴

東北地区所有者不明土地連携協議会

設立趣旨(案)

平成30年6月13日に公布された「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」第3条第1項に基づき、「所有者不明土地の利用の円滑化及び土地の所有者の効果的な探索に関する基本的な方針」が告示された。

この基本方針では、所有者不明土地問題は我が国の特有の地域における課題ではなく、都市部・地方部の別なく様々な土地において生じている課題であること、また、多様な行政分野と関連し、関係する行政機関等も多岐にわたることから、関係省庁、地方公共団体、関係団体等が密接に連携することが必要である。このため、関係省庁は、「所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針（平成30年6月1日所有者不明土地等対策のための関係閣僚会議決定）」を踏まえつつ、政府一体となってその対策に当たるものとされ、地方協議会の設置等により、各行政機関や関係団体が果たすべき役割の確認、積極的な意見交換や情報共有、関係士業団体との連携等を行うことを通じ、地方公共団体に対する支援を実施するものとされている。

これらを踏まえ、公共事業の用地取得や所有者不明土地対策等について、関係する行政機関や土地取引に精通する関係団体が互いに連携し、所有者不明土地法の円滑な施行を図るとともに、所有者不明土地を始めとする用地関係業務についてのノウハウの提供を必要とする市町村に対する助言や人的支援を重点的に進め、もって公共事業の用地取得の迅速化により、東北地方における公共事業の円滑な執行に寄与するため「東北地区所有者不明土地連携協議会」を設立する。